

7月は

# “社会を明るくする運動”

## 強調月間・再犯防止啓発月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

くわしくは  
こちら▼



**保護司**  
立ち直りを一番近くで見守る



**協力雇用主**  
「仕事」を通して見守る



**更生保護施設**  
社会復帰のための住まいを提供



**更生保護女性会**  
地域のことをほっとけない(子育て支援など)



立ち直りを支援する人たち

たくさんの人たちが支援にかかわっています

立ち直ろうとする人たちに寄り添い・支えることによって再び犯罪によって被害が生じることを防ぎ、犯罪や非行のない社会をつくる活動を“更生保護”といいます。

この活動には、地域のたくさんの人たちがボランティアとして関わっています。

生野区社会を明るくする運動実施委員会

委員長 藤木 克巳さんからごあいさつ

今年は“社会を明るくする運動”第75回の年にあたり、ひまわりの花を学校や地域、公園などで育てることで、多くの区民の皆様と共に『生野区心をつなぐ記念事業』を展開しています。

昭和46年に“社会を明るくする運動”のシンボルマークとして制定された向日葵には、少年が太陽に向かって咲く向日葵のように明るく強く成長してほしいとの願いが込められております。

「ふれあいと対話が築く明るい社会」「犯罪や非行を防止し、立ち直り支える地域のチカラ」をスローガンにこれまで地域をあげて健全で安全安心な社会実現に希望をもって活動しています。



／ 生野区社会を明るくする運動実施委員会のみなさん \

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間であり、再犯防止啓発月間でもあります。

犯罪や非行のない明るい社会。社明運動、更生保護へのご理解ご協力をお願いいたします。

### 健康講座保健栄養コース 無料 要申込

この講座で栄養、運動等、日常の健康づくりに役立つ具体的な知識を学んでみませんか？



また、修了後は地域で健康づくりや食育のボランティア活動に参加できます。

**とき** 8月19日(火)・28日(木)、  
9月2日(火)・17日(水)・25日(木)、  
10月8日(水)・15日(水)・23日(木)・29日(水)  
全9回 いずれも9:30~12:00  
※6回以上出席の方に修了証をお渡しします。

**ところ** 区役所2階 集団検診室等  
**対象** 区内在住の方 **定員** 30名(先着順)  
**申込み** 7月25日(金)までに、窓口または電話でお申し込みください。

**問合せ** 区保健福祉課 2階24番  
☎06-6715-9882  
☎06-6712-0652

講座内容は  
こちら▼



### サンソウカンdeモニター会 会員募集 ~消費者の声を商品に~

大阪市の中小企業支援拠点である「大阪産業創造館」では、中小企業の新商品・サービス開発やリニューアルを目的に、アンケートやモニター調査を実施しており、ご協力いただけるモニター会員(登録制・無料)を募集しています。

あなたの声から新しい商品・サービスが生まれるかもしれません。ご興味のある方はぜひ会員登録をお願いします。

**問合せ** 大阪産業創造館 サンソウカンdeモニター会事務局  
☎06-6264-9906

くわしくは  
こちら▶



### 事業者向け 大阪産業技術研究所を利用してみませんか? 無料

大阪産業技術研究所では、幅広い技術分野の専門研究員を配置し、お客様からの技術相談を来所・電話・メールでお受けしています。

製品の開発・改良、製造プロセス、品質管理上の問題など、さまざまなご質問や相談に対して、科学的な観点からアドバイスを行います。

**問合せ** 大阪産業技術研究所 森之宮センター 技術相談窓口  
☎06-6963-8181

(9:00~12:15/13:00~17:30) ※土日祝日・年末年始除く



くわしくは  
こちら▶

